平成20年第2回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会：報告書

日　時　平成20年8月26日　午後1時30分
場　所　北海道自治会館6階　特別会議室

日程第1　補欠選挙により当選した議員の議席の指定
・13番池部　彰(南富良野町長)　・21番山中　漠(壮瞥町長)

日程第2　会議録署名議員の指名
・西田沼田町長、上野えりも町議会議長

日程第3　会期の決定　本日1日(8月26日)

日程第4　報告第1号　議員の辞職の許可について
・山本　要前浦臼町長辞職

日程第5　報告第2号　例月出納検査結果報告について

日程第6　承認第1号　平成19年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分について（原案承認）
・歳入歳出それぞれ796,787千円を増額し、総額をそれぞれ37,784,911千円とするものです。内容は、年度末退職(勧奨退職増)に係る退職手当給付費(800,000千円)の増額補正です。

日程第7　承認第2号　組合規約の一部変更の専決処分について（原案承認）
・平成20年5月19日「標津俵橋大規模草地一部事務組合」が解散脱退することにより規約を変更したものです。（変更規約の施行日―平成20年5月22日）

日程第8　認定第1号　平成19年度歳入歳出決算認定について（原案認定）
・山本(浦臼町長)監査委員から監査報告（資料別添）

日程第9　議案第1号　平成19年度一般会計決算剰余金の基金積立停止について（原案可決）
・決算剰余金を基金に積立てず、20年度予算において既に基金を取崩すこととなっていることを理由に、その全額を平成20年度に繰越すことにしたものです。
＊18・19年と基金積立をしていないが、決算剰余金については、地方財政法により、その2分の1以上を積立、又は、繰上償還の財源とすることとなっており、退手組合でも処分について条例化しているので、適正に処理をすべきであると指摘、20年度から条例に沿って処理する事として了承した。

日程第10　同意案第1号　監査委員の選任について（原案同意）
・山本　要監査委員(前浦臼町長)が退任することによる選任
・森　利男苫前町長を選任(識見を有する者)

＊全員協議会報告

(1)普通負担金制度の見直しについて

加入自治体の厳しい財政状況を背景に、給料の独自削減をする団体が増え続けている。そのほとんどが削減を後年度復元する規定になっており、負担金は、削減額で納付、退職金は、復元額で算定することとなり、結果、組合会計の負担(19 年度分 403,507 千円)が大きくなってしまうため、見直しすることに決定。（参考資料：別紙１）

(2)事前納付金制度の見直しについて

池田町から、町立病院の指定管理者制度導入等、経営形態の見直しにより多数の退職者が発生し、退職手当債での措置を検討しているが、現在の事前納付金(追加負担金)の 3 年毎の精算方式では、退職手当債の対象とならないので、当該年度での精算が出来るよう検討願いたいとの要望がありました。

検討の結果、プログラムの変更等、事務的に準備をし、要望に沿うよう対応することとした。

(3)特別職の退職手当制度について

運営委員会で検討する事として了承。

〈別添資料〉

①出納状況調(一般会計執行状況)
②給付業務の進捗状況
③退職手当支給状況調
④資金収支の状況
⑤給料の独自削減実施状況調査票
⑥収支一覧表
⑦谷川組合長挨拶要旨」

・組合の現況についても説明しておりますので参考にしてください。

以上報告いたします。

北海道市町村職員退職手当組合議会議員
福島町議会議長　　溝　部　幸　基